

令和5年度 第3回新見市国民健康保険運営協議会 議事録

1. 日 時 令和6年2月9日（金）13：30～14：30
2. 場 所 新見市役所 3階 第1委員会室
3. 委 員 山室委員、羽場委員、矢吹委員、吉田委員、小河委員、橋本委員、岡崎委員、田中委員、実原委員
4. 協議会の効力 新見市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により委員定数の過半数以上の出席により、協議会は成立した。
5. 事務局出席者 古家福祉部長、大西福祉部次長兼健康医療課長、三村税務課長、泉市民課長、忠田税務課課長補佐、上山市民課課長補佐、柴田市民課主査、藤原市民課主事、遠藤税務課主事
6. 署名委員の選出
7. 報告事項
 - ①新見市国民健康保険の状況について
 - ②令和5年度新見市国民健康保険事業報告について
 - ③令和5年度新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算見込について
 - ④令和6年度国民健康保険事業費納付金確定額及び財政調整基金運用見込、並びに今後の財政展望について
 - ⑤税制改正に伴う令和6年度新見市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減判定所得の見直しについて
8. 協議事項
 - ①令和6年度新見市国民健康保険事業計画（案）について
 - ②令和6年度新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）について
 - ③第2期新見市国民健康保険保健事業実施計画最終評価及び第3期新見市国民健康保険保健事業実施計画（案）について
9. その他

市民課長	定刻が参りましたので、ただいまから令和5年度第3回新見市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 本日は公私ともお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます泉です。よろしく願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、会長からご挨拶をお願いいたします。
会 長	本日は委員の皆様には大変お忙しい中、令和5年度第3回の新見市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 まずもって1月1日に起こりました、能登半島地震におきまして、お亡くなりになった皆様方に心よりご冥福をお祈りするとともに、

	<p>被災された皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。</p> <p>2月に入っても、毎日暖かい日が続いて、雪もなく暖冬の気配でございます。しかしながら、いろんな学校においても、学級閉鎖と、インフルエンザが流行っています。どうか皆様方も体には十分気をつけてやっていただければというふうに思います。</p> <p>さて、本日は報告事項が5件、そして協議事項3件とさせていただきます。どうか、慎重な審議をよろしく願いいたしまして、簡単でございますが開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。</p>
市民課長	<p>本日は委員12名中9名の委員のご出席をいただいております。</p> <p>過半数に達しておりますので、新見市国民健康保険条例施行規則第7条第1項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。それではここからの進行につきましては、同施行規則第五条の規定によりまして、会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>皆様のご協力をいただきながら、円滑な議事進行に務めて参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、同施行規則第9条第2項の規定により、二名以上の委員が署名しなければならないと規定しておりますので、会議録署名委員について、お願いしたいと存じますがいかがでしょうか。（同意の合図）</p> <p>はい。それではよろしく願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、前回の協議会の際に、委員からご質問ありました、年齢階層別1人当たり医療費の件につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2回運営協議会で『令和4年度の年齢階層別一人当たり医療費グラフにおいて、30から34歳の医療費が県と比較して極端に高くなっているのは、統合失調症の患者数の増加によって増えてきているのではないか?』とのご質問をいただきました。</p> <p>回答としましては、令和4年度の30から34歳の医療費が県と比較して突出して高くなっていたのは、2名のがん患者の入院により1,260万円ほどの医療費が計上されていたことによるものです。また、精神疾患について令和2年から4年までの3年間を比較したところ、うつ病は横ばいの推移で、統合失調症は減少傾向でした。以上でございます</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは次に次第の4、議事に入らせていただきます。</p> <p>まず、報告事項1、新見市国民健康保険の状況について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>資料の1ページをご覧ください。⑦被保険者数、世帯数についてでございます。令和5年12月末時点の被保険者数は、5,074人と1年前より325人減少しております。そのうち、65歳以上75歳未満、いわゆる前期高齢者の方が215人と大きく減少しております。</p> <p>下の表は、令和4年12月末と令和5年12月末時点の被保険者の年間減少人数を比較した表です。</p> <p>次に、④短期証・資格者証の交付状況でございますが、令和6年2月発行分で短期証が41世帯、資格者証が13世帯となっております。短期証が令和5年8月分と比べ28世帯減少している理由は、国保税を完納、社保加入・後期高齢に移行したことによる資格喪失などが主な原因です。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問がある方は挙手お願いいたします。</p> <p>はい。ないようですから、次に報告事項2、令和5年度新見市国民健康保険事業報告について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>2ページをご覧ください。令和5年度新見市国民健康保険事業報告につきまして、取組状況と評価をまとめました。</p> <p>なお、事業計画の中の、3施策の内容についての評価となっております。</p> <p>まず1、負担の公平 ①収納対策ですが、取り組み状況としましては、収納率と短期被保険者証、資格証明書交付者数をお示ししています。収納率はいずれも前年同期から向上しており、今年度も目標値に達成できるものと見込んでおります。</p> <p>今後も、これまでの取り組みを継続すると共に、納付方法の拡充による納税者の利便性向上、収納業務の効率化に努めてまいります。</p> <p>次に2 資格の適正化 ①資格喪失者への届出勧奨でございますが、国民年金の第1号、第3号被保険者喪失リストを活用し、喪失勧奨通知を送付した方は、1月末現在で13件となっております。②職権による資格喪失につきましては、①で喪失勧奨を行いました但し資格喪失の届出がなかった方で、厚生年金加入記録が確認された方について、職権による資格喪失を行っておりますが、今年度は1月末現在で0件でした。</p> <p>引き続き、他保険者の把握に努め、資格の適正化を図ります。</p> <p>次に3 給付の適正化 ①レセプト資格点検による保険給付費の適正化、②第三者行為求償事務の取り組みの強化につきましては、今年度も適正な事務を行うことができました。</p> <p>市報等で制度の周知を行い、また、高額療養費の申請時には、事故等によるものでないか聞き取りを行うなど、個別対応もしてござい</p>

	<p>す。</p> <p>第三者行為求償事務により、1 月末現在、2 件 25,865 円の返納がありました。</p> <p>3 ページの、③重複、頻回受診等の指導では、複数の医療機関で受診し、同じ医薬品をもらっていると思われる方へ、市民課の保健師の訪問指導に加え、適正受診の啓発リーフレットの送付を行っております。（対象者はシステムから抽出した後、レセプトを確認し、指導の必要がある者を抽出し訪問している）今年度は、令和6年1月末現在、44名に対して指導を実施しております。今後も引き続き、適正な医療受診を勧めてまいります。</p> <p>次の④ジェネリック医薬品の使用促進につきましては、目標値の80%を達成しております。引き続き利用促進を行ってまいります。</p> <p>次に、4 保健事業の実施につきましては、前回の協議会の際中間報告をさせていただきましたので、今回は省略させていただきます。</p> <p>次に、5 事務事業の効率化 ①職員の研修の充実についてですが、今年度も各種研修会等へ積極的に参加し、専門知識を深めることができました。</p> <p>また②関係機関との連絡、情報交換につきましても、県や国保連合会、年金事務所等と連絡を取り合い、積極的に情報交換を行うことができました。</p> <p>保健事業全体を通して、今後も関係機関と連携を取りながら事業に取り組み国民健康保険事業の適正な運営に努めていきたいと思っております。以上、ご報告させていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、ただいまの説明につきましてご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>大変詳しく丁寧なご説明ありがとうございました。2 番、資格の適正化のところ、他保険者の把握に努めるっていうのがあったと思うんですが、どういう形で他保険者の把握をされているのか教えていただきたいんですけど。それから、努めなければならないということは、そこに若干課題もあるのかなというふう思うので、そのあたりがもしありましたら、教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど申し上げました通り、年金の加入、1 号と 3 号の方につきまして、年金事務所の方から加入状況の情報が参ります。</p> <p>国民健康保険の方でなく、それ以外に入られた方については、そういったところの移行情報から、社保入られた方、国民健康保険以外</p>

	<p>の保険に入られたっていうのがわかるので、そこで把握をさせていただいているところです。</p> <p>その方が具体的に何の保険かというのはちょっとこれだけでは、わからないので、喪失の届出をしていただいてから把握をさせていただいているという現状です。</p>
副会長	<p>3 ページの、重複頻回受診等の指導というところで、令和 4 年が 3 件と比較したとき、令和 6 年 1 月末現在は 44 件ということで、非常に件数が多いんですけども、こういった状況が背景にあったのかちょっと教えていただけたらと思うんですが。</p>
事務局	<p>昨年度までは実はこちらの保健事業内容が、「市民課保健師が該当者に対して訪問指導を行い」とありまして、今年度から「訪問指導等」と変更させていただいたところなんですが、訪問指導のみの件数が、昨年度は 3 件となっております。訪問指導をしようとアポイントをとりましても、ちょっと拒否とかですね、実際会えなかったということで少なかったところなんです。</p> <p>今年度は指導と、リーフレット送付っていうのを加えたもので、件数がその分、多くなったということです。</p>
副会長	<p>直接指導と加えて、リーフレットの送付を加えたからということなんですけど。対象者は当然把握をされた上で直接そういうお知らせをしていくということになると思うんですけど、そのことによって、どういう方向に改善が、見えているのかどうなのかという、そこらあたりは、取り組まれた上でどんな状況なんですか。</p>
事務局	<p>訪問、面接などでお話をさせていただいて、そのあとおよそ 6 ヶ月後にその方のまたレセプト状況確認をさせていただいて、状況がどうなっているのかなというのを確認しています。</p> <p>受診が大幅に改善されるであるとか、お薬の内容が見直されるっていうのは比較的あまりない状態ではあるんですけども、訪問してお話を伺ったりしていると、行かなければならない状況であるっていうのはわかる場所がありますので、ただ皆さん気にされてはいらっしゃって、何回も行っとなるけーきちやっただらうっていうようなこともあったりはするんですけど、気にしていただくということが必要かなと思いますので、その分通知をお送りさせていただくということが、気にしていただくきっかけになるかと思っています。</p>
会 長	<p>その他ございますか。</p> <p>はい。ないようですから、次に報告事項 3、令和 5 年度新見市国民健康保険特別会計事業勘定決算見込みについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>令和 5 年度新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）決算見込について主だった点をご説明申し上げます。資料の 4 ページをご覧ください。</p> <p>歳入につきましては、国民健康保険税は、現年分の収納率を 96%、現年及び滞納併せての収納率は 87.8%として算定し 4 億 7, 4</p>

	<p>10万5千円を見込んでおります。</p> <p>県支出金は、主に保険給付費等県交付金で、普通交付金と特別交付金とに分けられます。普通交付金は、歳出の保険給付費のうち、出産育児諸費、葬祭諸費を除いたものと同額が交付されます。1億3,078万8千円の減額を見込んでおりますが、これは上半期に比べて下半期の保険給付費が落ち着いてきていることによるものです。</p> <p>繰入金のうち、他会計繰入金の66万4千円の減は国保被保険者の出産件数の見込による減によるものです。</p> <p>基金繰入金は、国保事業費納付金や前年度事業の償還金、保険税還付金、予備費などに充当するため12月補正予算成立後、1億125万7千円を予算計上していましたが、決算見込で保険基盤安定分の国県負担金の減、保険税の収入見込減などにより、決算見込額、1億1,814万7千円としております。</p> <p>歳入合計は、決算見込額、34億1,348万8千円、予算対比1億3,143万8千円の減となっております。</p> <p>続きまして歳出についてですが、保険給付費は、療養給付費、療養費、高額療養費などで、その他に当たるものが、レセプト審査手数料、出産育児諸費、葬祭諸費となります。歳入の県支出金の際にも申し上げましたが、上半期に比べて下半期の保険給付費が落ち着いてきていること及び国保被保険者の出産等の実績見込により、1億3,229万2千円の減額を見込んでおります。</p> <p>基金積立金は、基金利子の歳入見込減による6万6千円の減です。</p> <p>予備費は、令和6年1月から開始の産前産後保険税減免に係るシステム改修に82万5千円、国民健康保険税の還付金に46万7千円の合計129万2千円に充当しており、今後の執行見込はございませんので、予算対比870万8千円の減を見込んでおります。</p> <p>歳出合計は、決算見込額、34億378万7千円、予算対比、1億4,113万9千円の減となっております。</p> <p>決算見込による歳入歳出差引額は970万1千円となっております。なお、この歳入歳出差引額が確定しましたら、令和6年度予算の歳入、繰越金に計上し、基金へ積み立てる、という流れを予定しております。以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>はい。ないようですから、次に報告事項4、令和6年度国民健康保険事業費納付金確定額及び財政調整基金運用見込み、並びに今後の財政展望について事務局から説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>令和6年度国民健康保険事業費納付金確定額及び財政調整基金運用見込み並びに今後の財政展望についてご説明申し上げます。 資料の5ページをご覧ください。</p> <p>令和6年度国民健康保険事業費納付金確定額は、7億360万5,531円で、仮算定時より、419万1,708円増加しました。1人当たり278円の増です。12月末に国から県に各種確定係数が示され、再算定した結果となります。</p> <p>次に、財政調整基金運用見込です。令和5年4月1日現在の残高が、6億430万3,281円であり、基金利息及び令和4年度繰越金を積み立て、令和6年3月補正予算編成のために基金を取り崩した結果、令和6年3月末の残高は、5億3,010万9,766円となる見込みです。</p> <p>次に、令和6年1月31日時点での、今後の財政展望についてです。第2回運営協議会でお示した財政展望から変更になったところに着色をしております。令和6年度納付金が確定したことにより、納付金、公費、実際に集めるべき保険税額等をそれぞれ見直しました。</p> <p>それらにより、令和10年度末の基金残高見込額は8,700万円余りと新見市国保の財政上非常に厳しい見込みとなっております。また、令和5年度の決算額が確定し、県から新しい納付金推計値が示されましたら、時点修正した最新の財政展望をお示しする予定です。</p> <p>以上でございます。</p>
副会長	<p>すいません、ちょっと教えてください。</p> <p>着色された今後の財政展望についてのところのことなんですけど、12月に示していただいたものと比較したときに、健康保険税について、見込みが1200万からの、これが減額になっております。その要因と、それから、基金残高についても、見込みが3700万ぐらい減額なんですけれども、そのあたりの状況をちょっと教えてください。</p>
事務局	<p>国民健康保険税の減額となった理由については、第2回の12月でお示したものについては、令和5年度の当初予算で計上してある数値を載せたものになっております。当初予算ですので、令和4年度の10月に見込んだ数値です。</p> <p>また、今回の財政展望でお示ししている数値につきましては、3月補正で上げさせていただいた数値となっております。</p> <p>減少したのはなぜかという、後期高齢者制度へ団塊世代の方がたくさん移行されておりますので、被保険者数の減が大きなところかなと考えております。</p>

	<p>あと基金投入額が増加している件についてですが、もともと財政展望でお示していたものは、納付金算定ベースで考えたときのものとして左ページの、繰入金－基金繰入金というところになるんですけども、備考の欄に、12月補正時点で、1億889万、もともとこの数字を見込んでおりました。ただ、令和4年度ベースで考えると、減るのではないかなという、ところがありましたので、8000万という形になっておりました。</p> <p>ですが、実際のところ繰入金等の減少の影響もありまして、結果的には1億1800万ほどの取り崩し額になったという形になります。</p>
副会長	<p>取り崩し分が多くなったためということなんですね。</p>
会 長	<p>その他ございますか。</p> <p>はい。ないようですから、次に報告事項5の税制改正に伴う令和6年度新見市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減判定所得の見直しについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>税制改正の関係につきましてご説明させていただきます。</p> <p>報告事項5、令和6年度の新見市国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減判定所得の見直しということでございますけれども、こちらにつきましては令和6年の4月1日に予定をさせていただくこととしておりますが、税制改正の方の税法の改正に伴いまして、税条例の改正も予定をさせていただいているということでございます。こちらの内容でございまして、まず1つ目、国民健康保険税の後期高齢者支援金等に係ります、課税限度額を現行の22万円から、24万円に引き上げるということが1つ目。</p> <p>それから2つ目でございまして、国民健康保険税の減額の対象となる、軽減措置がありますが、こちらの減額の対象となります所得基準について、2項目変更がございまして、</p> <p>1つ目が、5割軽減措置の対象となります世帯の軽減判定所得の算定におきまして、被保険者等の数に乗すべき算定の式になりますけれども、その金額を、現行の29万円から29万5000円に引き上げる、それから2つ目ですが、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定の、算定において被保険者等によるべき金額を、現行の53万5000円から54万5000円に引き上げるというふうな内容になっております。こちらにつきましては、下のですね図のほうで見ていただければというふうに思いますが、現行の計算、軽減判定をする際ので</p>

すね、その判定所得の考え方なんですけれども、5割軽減基準につきましては、基礎控除額からですね、現行29万円ですかね、こちらを被保険者数に乗じた金額が算定額になるんですが、こちらの乗ずる金額を右にあります29万5000円変更します。それから、同じく2割軽減につきましては、乗ずる金額を、53万5000円から54万5000円ということで、こちらは、結果的には軽減措置が2割から5割に移る方が増える、それから、今まで軽減を受けられなかった方が、2割軽減の方に入ってくるということで、軽減の判定が広がる形の制度改正になります。

1点目の高齢者支援金の課税限度額につきましては、高額納税の方について、22万円の上限額を24万に引き上げるということです。こちらは税収増加が予想されるものです。

逆に、2番目の方につきましては、軽減の枠を広げるという考え方になりますので、こちらの方は税収の減少が予想されるものです。参考までに、こちらの影響額を、一応現段階で、今年の令和5年度の12月現在の加入者の状況を見て、1月の月次公正をかけた段階、どのぐらいの影響があるかということで、計算をさせていただいておりますのでそちらの方も併せて、お示しをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目はですね、後期高齢者支援金等の限度額を引き上げることによる影響額ですが、こちらにつきましては、今22万円という限度額になっておりますが、24万円に達している世帯が今の時点23世帯ございますので、こちらにつきましては46万円の増額。それから、現状は22万円ですが、この22万円から24万円の額におられる方ですね、こちらは7世帯ということで、約30世帯の方が増額の対象になるのかなということで、税額ベースでいきますと、53万5000円程度の増額かなと。

逆に軽減判定の基準を引き上げることによる影響額ですけども、こちらにつきましては、新基準により今まで対象になっていなかったのですが2割軽減に該当する方、こちらが11世帯、17万1840円の減収。それから、現行基準で2割軽減対象の世帯でしたが、こちらでも軽減額が緩和されるので5割軽減に該当する方っていうのが、約9世帯で20万5000円程度減収ということで、増収分と減収分で相殺しますと、15万7400円程度の増収という試算です、こちらにつきましては、あくまでも令和5年度の国保税の試算のやり方によるものですので、令和4年中の所得をもとに算定した額になり

	<p>ます。従いまして令和6年度につきましては、これから確定申告等を受けていきますけれども、令和5年中の所得をもとに算定をさせていただきますので、この数字はあくまでも参考にとということで、ご承知おきいただければと思います。以上でございます。</p>
会 長	<p>何かご意見ご質問ある方、ありませんか。 ない様ですから、以上で報告事項を終わり、次に協議事項の方に入らせていただきます。 協議事項1、令和6年度新見市国民健康保険事業計画（案）について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>7・8・9ページをご覧ください。令和6年度新見市国民健康保険事業計画（案）についてご説明させていただきます。赤字が修正箇所です。 9ページに新旧対照表がございますのでご参照ください。 昨年度から変更した主な箇所のみご説明させていただきます。</p> <p>まず、Ⅱ重点施策 4 保健事業の実施についてですが、第3期データヘルス計画策定に伴い、計画の内容に基づき全文を変更しております。</p> <p>Ⅲ施策の内容、1負担の公平、①収納対策では、収納率の目標について、目標値を令和5年度の88.0%から2%増の90.0%以上と決めました。 納付方法については、今年度からコンビニ収納やスマホ決済を導入しておりますが、さらにQRコード決済を導入し、納付方法の拡充による納税者の利便性の向上や収納事務の効率化を図ることとし、同サービスの普及・周知の徹底を図ることとしております。</p> <p>4 保健事業の実施につきましては、先ほどのⅡ重点施策 4 保健事業の実施でも申し上げたとおり、第3期の国民健康保険保健事業計画策定に基づき実施内容を修正しております。 以上でございます。</p>
副会長	<p>7ページの保険事業の実施というところですが赤字になっておりますので見直しをかけておられるのかなというところだと思うんですけど、赤字で書かれているところの一番下の段のところに、医師会等の、関係機関と連携して実施をするというふうになってるんですが、医師会に加わっていないところについては、どのように対処するようになるんでしょうか。</p>
事務局	<p>医師会に加盟されていない、例えば、メディカルさんであったり、そういったところにつきましては、個別に同様の委託契約を結ばせていただいて、医師会に入っていらっしゃる医療機関と同様の事業をお願いすることとしております。以上です。</p>

会 長	<p>そのほかございますか。ない様ですから、採決に入りたいと思います。</p> <p>この件について、賛成の委員は挙手をお願いいたします。</p> <p>はい。ありがとうございました。賛成多数により承認をいたしました。</p> <p>次に協議事項 2、令和 6 年度新見市国民健康保険特別会計事業勘定予算案について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>令和 6 年度新見市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算（案）についてご説明申し上げます。資料の 10 ページをご覧ください。</p> <p>昨年度との主な変更点などを中心にご説明させていただきます。</p> <p>歳入につきましては、国民健康保険税は、被保険者数の減少を見込んで、前年度対比 3, 648 万 1 千円の減となっています。</p> <p>県支出金は、前年度対比 2, 410 万 7 千円の増となっています。</p> <p>主な要因は、療養給付費や高額療養費の増加による保険給付費増額見込に伴う普通交付金の増によるものです。</p> <p>繰入金のうち、他会計繰入金は、前年度対比 576 万 2 千円の増となっています。</p> <p>一見すると財源が増えているように見えますが、増加分は直営診療施設勘定分が大きく、事業勘定分としては 1, 462 万 2 千円の減となっております。</p> <p>基金繰入金は、前年度対比 229 万 7 千円の増となっています。</p> <p>保険税収入の減、一人当たり事業費納付金の増などが原因です。</p> <p>続きまして歳出についてですが、保険給付費は、前年度対比 2, 193 万 5 千円の増となっています。</p> <p>療養給付費及び高額療養費が主な原因です。</p> <p>共同事業拠出金は、退職者医療の取扱終了のため 5 年度で終了となりました。</p> <p>基金積立金は、前年度の繰越金と基金利子を積み立てるもので、基金利子分の 10 万円のみ計上しております。</p> <p>諸支出金のうち、還付金・還付加算金は、5 年度において過年度まで遡っての社会保険加入が多かったため 30 万円増額して計上しております。</p> <p>繰出金は、直診勘定に繰り出す診療所運営費分などで前年度対比 2, 121 万 5 千円の増となっております。</p> <p>よって、歳入歳出ともに合計は、6 年度 32 億 778 万 1 千円、前年度対比 426 万 9 千円の減となっております。</p> <p>以上でございます</p>
副会長	<p>すいません。繰入金のところでは他会計の繰入金は、直営診療所の勘定が増えたということですが、その他では大体が法定減免分だけと言うことになるんですね。</p>

事務局	<p>基盤安定繰入金の保険税軽減分、保険者支援分、財政安定化支援分、出産育児一時金分、あとは事務費繰入金分、未就学児均等割分と、1月から開始になりました産前産後保険税の繰入金、これらになります。</p>
会長	<p>その他ございますか。 はい、ないようですから、採決に入りたいと思います。 この件について、賛成の委員の皆様、挙手をお願いします。 はい。賛成多数と認め、承認をいたしました。 次に協議事項 3、第2期新見市国民健康保険保健事業実施計画最終評価及び第3期新見市国民健康保険事業実施計画案について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別添の計画書及び計画書の概要版をご覧ください。 本年度策定中の「第3期新見市国民健康保険保健事業実施計画の素案を前回12月の国保運営協議会でご覧頂き、ご意見を頂き、その後グラフ等を追加、修正いたしまして、1月16日から2月6日にパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでは寄せられた意見はありませんでした。</p> <p>計画書本編についてですが、新たに追加したものとしては、計画書、11ページ、図表11 特定健康診査受診率、また12ページ図表13 特定保健指導実施率に、それぞれ令和3年度の国の数値が発表されましたので追加いたしました。</p> <p>次に、計画書の22ページですが、今回のデータヘルス計画の策定の際に、岡山県の共通評価指標が示されておりまして、その共通評価指標を1ページ分追加しております。この指標について第3期計画では、県下で統一して評価する項目となっております。</p> <p>また、別冊の概要版については、令和6年度から実施する5つの保健事業に関する内容をまとめて掲載しております。</p> <p>本日、運営協議会の委員の皆様にご覧いただき、ご意見を伺った後、最終修正を行い、計画冊子及び概要版を3月に完成、公表いたします。計画書、概要版、いずれもホームページへ掲載いたします。</p> <p>お気づきの点などご意見を頂ければと思いますのでよろしくお願います。 以上でございます。</p>
委員	<p>前回見せていただいて説明いただいているかもしれないですけども、改めて概要見させていただいて1つ質問させていただきたいんですが、2ページ目の特定健診の受診率のところ、素晴らしいことに、46.6%まで受けられて、その原因が、岡山県特定健診情報提</p>

	<p>供事業ということなんですけれども、これ、どういう事業かっていうのを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>岡山県特定健診情報提供事業というのは、岡山県の医師会と、国保連合会の方が委託契約を結んでいまして、通常治療中で、医療機関に通院中の方が定期的に血液検査等を実施されている場合、特定健診と見なせる同等の項目を検査されているものを、医療機関を通じて情報提供していただくものになります。</p> <p>この提供数が令和4年度は200件を超える多くの提供をいただいています。</p> <p>それにより受診率が大幅に向上しました。以上です。</p>
会長	<p>その他ございますか。</p> <p>ないようでしたら採決に入りたいと思います。この件について、賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>はい、賛成多数により承認させていただきました。</p> <p>それではこれもちまして、議事を終了し、議長を退任させていただきます。スムーズな進行にご協力ありがとうございました。</p> <p>では事務局の方でお願いいたします。</p>
市民課長	<p>それでは次第の方に移らせていただきます。次第5その他に移ります。委員の皆様から、その他何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>お聞きしたいことがあるんですけど、この会議はオンライン会議で開催できないのでしょうか。</p> <p>遠くからいらしてる委員の方々もいらして、多分行き帰りだけで1時間近くかかるんじゃないかと思います。医師会もオンライン会議を積極的に取り入れていて、私今月5つ会議があるんですけども、ほとんどすべてオンラインか、会場とオンラインのツーウェイでやっているんです。</p> <p>今日も委員の方が3人お休みですか。万が一、過半数割ったりしたら、会議自体が成り立たないという状況になりかねないので、オンライン会議の導入を検討していただきたい、もしそれが、何かの原因、理由でオンライン入れられないんだったら、どうしてかというのを、はっきりして、規則を変えていくべきだと思うんです。もうオンラインなしで私はやっていけないと思うんです、お願いいたします。以上です。</p>
市民課長	<p>ご意見ありがとうございます。まず、国民健康保険の運営協議会につきましては、国民健康保険法、それと、国民健康保険施行令のもとで、国民健康保険の新見市の条例があります。その中に、設置するということが定められているんですが、Webとかというものについての情報がありませんので、ただそれができるかどうかというのはちょっと研究をさせていただければと。確認させていただき</p>

	<p>ればと思います。その後、可能であるということになれば、また皆様の方にお諮りさせていただければと思います。</p>
委員	<p>オンライン会議、今からはもっともっと増えていく後退できないと思う。</p> <p>この会議だけじゃなくて、介護の介護審査会、以前コロナが流行している時はオンライン会議をやっていたんですけど、一旦収束してきたら、今度は集まれということで、なんで前よかったのと言ったんですけど、その担当の人が決まりでできないですとか言うんです。</p> <p>ですからそのあたりについて、議員さんいらっしゃるんで頑張っていて。ぜひともどの会議でもいいから、条例を作ってください、お願いします。</p> <p>条例とかどのようにしたらいいかわかりませんが、アクションがないことには私が幾ら言っても動かないので、やっぱり議会の先生方のご意見が大きいので、行政側に伝えていってはじめて条例がそうなると思うんですけど、やはりそのアクションは起こしていただきたいと思います。お願いします。</p>
副会長	<p>ちなみにちょっと参考までに教えて欲しいんですけど。</p> <p>どんな会議が、今まではコロナ禍ということがあったりする背景がいろいろ今とは違うんだけれども、オンラインでやっておられたものがあるんですかね。</p>
委員	<p>行政では、一番よくオンラインで行われたのは審査協議会。</p> <p>要するに医療関係者が集まるんで、そこで感染して持って帰ったら困りますので。それとか、消防との話し合いの救急のMCコントロールですね。救急の医療やってくれている先生が、消防署行ってコロナになって、持って帰っていて、そこでバーッと広がってしまうのが、ついこの間去年あったんです。それがあってから、救急のMCコントロールはオンラインもしくは来る先生はそこでという形。</p> <p>医師会学術講演会はもういちいち来てしていたんですけど、コロナ以降は、オンライン会議がもう主流になってきているんです。もう感染症防ぐには本当いいと思うんです。ここでこうやっても新型コロナウイルスが流行ったら皆さんうつるかどうかわからないでしょう。だから、いち早くするんだしたらしい方がいいんじゃないかと。極論言ったら、議会でも集まらなくてもいいんじゃないかなと思います。</p>
会長	<p>コロナ中はそういうこともあったかもわからないけど、オンラインの会議する時にその辺のノウハウはもう持っているんですか。</p> <p>ズームを使用するなどそういう感じのノウハウとかできる環境というのは。</p>

福祉部長	<p>私の方からちょっと回答させていただきますが、今、市役所内でも、Web会議、コロナ禍以降も積極的に取り入れていまして、そういったノウハウ自体は持っています。こうした会議も以前、コロナ禍では、集まっていたくんどんじやなくてWeb会議を中心にしておりましてけれども、落ち着いたということでこうやって、お集まりいただいてやらせていただいておりますが、今後につきましてご提案ございましたように、Web会議の方を積極的に取り入れていくといえますか、会議の内容にもよりますけれども、会議の要項ですとか、そうしたものを確認させてもらいながら、Web会議で行える部分はWeb会議で行いたいと思います。</p> <p>一方で、一般の市民の方の場合Webが使える環境がない方もいらっしゃると思いますので、ハイブリッドといえますか、一部の方は集まってもらって、集まれない方はWeb参加していただくというような方法もあろうかと思っておりますのでその辺を工夫をして、今後させてもらえればというふうに考えております。以上です。</p>
委員	<p>反対の人もおられると思うんです。Web会議に対して何かちょっとアレルギー的に思っている人もおられると思うんです。前でなきやいけないんだと。おられますけども、ぜひツーウェイでやるやり方をご検討いただければと思います。</p>
会長	<p>ではその方向で検討の方よろしく申し上げます。</p>
委員	<p>失礼します。</p> <p>今回計画ができたんですけど、新年度、これをどのように3年、5年サイクルで実施していくかというのがあるんですけど、例えば、何ヶ月ごとに市報でこういう状況であるとか、今回の会議で出たようなことをお知らせするとかそういった形で、ある程度市民にも見えるようにしてあげた方が、本当に陰でされているというか、見えない部分でされている保健指導なので、実際こういうふうに、本市が取り組んでいますというのは、しっかりやられている部分を市報等でアピールされてもいいかなというふうに思ったりします。</p> <p>計画はできて終わりじゃなくて計画をどう、具体化していくか、それから計画を具体化していく中で変更点があれば、どんどん更新していったって、計画の達成状況や更新状況を市民にアピールすることが必要かなと思いますので、ぜひ執行部の方でもよろしく願いいたします。以上です。</p>
市民課長	<p>例えば、このデータヘルス計画の中で、糖尿病の重症化予防のもの、市民を対象にした講演会や、そういったシンポジウム的なものについては、その都度アピールさせてもらって、募集をかける等しておりますし、可能なところについては市報等でも広報をさせていただいております。</p> <p>求められているような形の様式に定めたような形ではできないですけども、できているものについては、報告できるものを今後も引き続きやっていきたいと思っております。</p>

委員	<p>人間ドックを受ける医療機関ですけど、倉敷中央病院とかにかかっているから、こっちで一緒にドック受けられたらっていう声をよく聞きます。</p> <p>それはもちろん倉敷中央病院だけではないんですけども、今後、平成病院だけではなく、新見市以外の医療機関へ広がっていく予定とかはないですか。</p>
市民課長	<p>現在、新見市国民健康保険のドックにつきましては、市外は、平成病院だけで行わせていただいております。その他の市外の医療機関でというのは今のところ考えておりません。</p> <p>平成病院については、現状維持とは思っておりますし、市内の医療機関の人間ドックを利用していただければというふうに今のところは考えています。</p>
委員	<p>そうですね。今後の課題として、広げていただければ皆さんも楽になるんじゃないかなと。今後でいいですので。ちょっと頭の隅に置いていただくとありがたいです。</p>
市民課長	<p>ほかにご意見はないようですので、委員の皆様におかれましては慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。今年度の運営協議会は、本日が最後となります。委員の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。来年度も引き続きよろしく願いいたします。それでは閉会にあたりまして、副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
副会長	<p>慎重にご審議をいただきましてありがとうございました。来年度、6年度、そして7年度は今のところは税率改定なし。被保険者の負担増が発生しないという方向での事業計画が示されたということで、国民健康保険税っていうのは本当に他の保険制度と比べて被保険者への重い負担がかかるものですから、大変歓迎をされる声が出てくるだろうと思います。健康づくりについての課題がたくさんあるのですが、職員の皆さんもいろいろと改善努力をしていただきながら取り組んでいただいておりますけれども、インフルエンザ、コロナがまだまだ心配な時期でございます。お互いに健康に留意しながら、過ごしていただければと思います。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。</p>
市民課長	<p>これもちまして令和5年度第3回新見市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>